

令和5年度 立川市立第三小学校 学校経営計画
～ 「今日」という、子どもにとっての大切な1日を自覚した教育の推進 ～

1 目指す学校像・児童像・教師像

(1) 目指す学校像

子どもたちの今日という1日は、小学校生活でたった1回限りの1日である。その1日を大切にすることで「かしこく・やさしく・たくましい児童の育成」を目指し、基本的な生活習慣及び学習規律の定着と基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の能力をはぐくむことを重視した教育を進める。また、人権尊重の精神のもとに、個性を大切にした教育を進めるとともに、自らがよく考え判断し、主体的に学習する意欲と態度を身に付けさせる。

そして、児童の変容を保護者や地域に明確に説明することのできる「生きる力を育てる開かれた学校づくり」を全教職員で協働して推進する。また、児童の「生きる力」を高めるために、学校の組織としての力＝「学校力」や教師としての使命感、熱意、感性、児童理解、指導技術等＝「教師力」を高めるために情報の共有を大切にして、教職員一同で共通理解と共通実践を行っていく。

そこで、次の2点を目指す学校像とする。

- ① 児童の学力・体力の向上と豊かな心の育成を目指す学校
- ② 保護者・地域と連携を図り、児童の健やかな成長を目指す学校

(2) 目指す児童像

- ◎よく考え実行する子 ○思いやりのある子 ○健康でたくましい子

「よく考え実行する子」とは、「友達の考えのよさを取り入れながら、よりよく考え、生活の場において実際に行動に移すことのできる子」である。**かしこく**

「思いやりのある子」とは、「自他の相違に気付き、認め合うことができる子」「困っている人に手を差し延べることのできる子」であり、相手の気持ちや立場を考えそれにふさわしい行動をとることのできることである。**やさしく**

「健康でたくましい子」とは、「運動に親しみ自ら体力を高めようとする子」「困難な問題に対して根気強く取り組んだり、解決したりできる子」「すすんで挨拶のできる子」である。また、挑戦したことがうまくいかずに失敗してもくじけることなく、再び立ち上がることのできる「折れない心」をもっていることである。**たくましく**

ここに掲げられた児童の姿は、この立川市立第三小学校における6年間の教育の集大成として、具体的な事実となって表出してくるものであり、保護者・地域の協力なしには達成不可能なものである。そのことを常に念頭に置いて教育活動にあたりたい。そこで上記の教育目標のもとに、目指す児童像を次のようにする。

- ① 自分のことを好きになることのできる児童
- ② 他人(ひと)のことを好きになることのできる児童
- ③ 地域のことを好きになることのできる児童

(3) 目指す教師像

- ① 研究・研修に励み、根気強く児童の指導に当たる教師
- ② 公務員・組織の一員としての自覚をもち、サービスを遵守し積極的に校務を遂行する教師

- 私たちは、専門職として授業を行う技量があるからこそ教師として認められている。当然その技量は、教師でない方々には届くことのできない高みにまで到達させることを常に目指さなければならない。
- 第三小学校のメンバーの一人として、共通の「目指す児童像」の実現、教育目標の達成のために、互いに学び合い、高め合い、支え合いながら教育を実践していきたい。
- この第三小学校に勤務する教員には、次のことを強く望みたい。
 - ・困難から逃げない。他人のせいにしない。児童・保護者・家庭のせいにしないこと。
 - ・配慮を要する児童に対して根気強く指導ができる。自分一人で抱え込むことなく、できることからあせらずに、あきらめずに、繰り返し根気強く指導を積み重ねていく実行力があること。
 - ・毅然とした態度で統率力が発揮できる。児童に対して「ダメなものはダメ」とはっきり言える。また、「叱られることへの心の耐性を育てる」という視点での指導も忘れずに行うこと。
 - ・児童一人一人のよさを多面的な視点から認め評価することができること。
 - ・授業改善に取り組む。自らの技術を磨く姿勢を常にもち続けるとともに、授業に関して「得意技」をもっている、あるいはもとうとすること。
 - ・人材育成を意図的・計画的に行う。職層を意識し指導・助言ができること。
 - ・助け合う姿勢、協力的な姿勢があり、すすんで仕事のすきまを互いにカバーすること。
 - ・外部（保護者・地域・外部諸機関）との連携に積極的であること。
 - ・公務員として自覚ある行動をとること。

2 教育目標を達成するための基本方針（好学篤行）

教育活動全体を通して人権教育を推進し、偏見や差別のない好ましい人間関係の確立に努める。

(1) 学力向上（好学）

- ①学習規律を確立し、基礎的・基本的な内容の定着を図る。また、定着のため個に応じた指導の充実を図る。
- ②学習したことを活用したり、表現したりする力を育てるために、各教科等の関連を意識した授業改善を行う。
- ③学習の基礎となる言語活動の充実を図る。また、読書活動を推進するとともに、読書の時間の指導の改善に努める。
- ④学習に対する興味・関心を高めるために、児童が将来に向けて夢をはぐくむことのできるような体験的な学習を重視する。
- ⑤思考力・判断力・表現力の育成を行う授業の在り方を、全教科を通して工夫する。
- ⑥ICT機器の活用、板書との効果的な組み合わせによって分かりやすい授業に努める。
- ⑦教科担任制の意義を理解し、得意とする教科をいかして活用できるようにする。
- ⑧振り返りの時間を確保し、記録を積み重ねることで、学習の軌跡を確認できるようにする。

(2) 礼儀と規律（篤行）

- ①基本的な生活習慣の定着と望ましい学校生活を送ることができるよう、「三小っ子のきまり」に基づき、生活規律を徹底させるとともに礼儀を重視する。
- ②その学年なりに、児童が一人の社会人として行動できるようにする。守らなければならない規律については指導を徹底するなど、ルールとマナーの大切さを繰り返し指導し定着させる。

(3) 心と体の健康

- ①いじめ等の課題に対応する組織の充実とともに、自他を大切にすることを育てる教育を行う。
- ②児童や保護者がスクールカウンセラーを活用することで、いじめ・不登校、問題行動の早期発見、早期対応だけでなく未然防止に努める。
- ③生徒指導提要进行を日ごろから活用した指導を行う。
- ④キラリ・ことばの教室の教員と連携し個別の対応が必要な児童に適切にかかわり、集団の中で共に育つ教育に努め、児童一人一人が互いのよさに学ぶ教育を推進する。
- ⑤生涯にわたる健康な体をつくるために、運動に親しむ態度と自ら体力を向上させる能力を育成するとともに、食に関する指導を行う。
- ⑥失敗しても次に向かってチャレンジしようとする、折れない心・耐性をもった心を育てる。

(4) 地域社会との協働と地域から信頼される学校

- ①第三中学校を中心とした校区内で連携し、9年間を見通した教育課程を編成し、指導内容や行事等を共有することで、三中校区での小中一貫教育を具体化する。あわせて、近隣保育園との連携を推進することで、地域としての一貫した教育体制を整備していく。

②立川市民科の充実に向けて、地域の環境・文化、そこに暮らす人々を知り、地域とかがわりの深い児童を育てるために、地域の教材・人材を活用した授業を開発に努める。

③安心して安全な学校づくりを行うために、地域の協力を得ながら危機管理体制を整備する。

上記のことを達成するために、

I 基礎・基本の徹底を図る教育活動の推進を図る。

1 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るようにする。

☆計算・漢字、作文等を計画的に練習することで、基礎的・基本的な学習力を身に付けさせる。

☆ICT機器の活用と板書を活用したハイブリッドな指導法を工夫し学習効果を上げる。

2 教科別担任制の実施方法について工夫する。

☆習熟度別学習指導を活用して、個別指導と指導方法の多様化を図る。機会あるごとに、保護者に対して学習の様子を周知するとともに、学年毎に習熟度別学習内容の指導方法の改善を図る。

3 ノート指導の充実を図る。

☆必要に応じて個別指導を行う等、学習の軌跡となるノート指導の充実に努める。

4 体力向上に向けて、日常の体育授業、体育的活動の充実に努める。

☆研究成果や体力調査結果を基に体育的活動の充実に努めるとともに、年間を通して適切に運動週間を位置付け、児童の体力の向上を図る。

5 栄養士と連携し、バランスのとれた食生活の大切さを意識できるようにする。

6 道徳教育の充実に努め、自他の相違を認め合い支えあう豊かな人間関係を培うとともに、かけがえのない自他の生命を尊重する態度を育成する。

7 道徳授業を要として、すべての学校の教育活動を通して、道徳的な判断力や実践的な意欲・態度を養い高めていく。

II 全ての教科等における言語活動の充実に努める。

1 学んだことや調べたことを基にした話し合い活動や発表を行う。「知識の活用」を大切にした授業づくりを行う。

☆ノートやICT、学校図書館の活用から、調べたこと・観察の結果をまとめたり発表したりする活動を学習過程の中に位置付け授業を工夫していく。

☆言葉の意味を正しく理解し、文中において正しく活用することができるように、言葉の関心を高め語彙を豊かにする。

2 学校図書館の活用と読書活動の推進をする。

☆日常的に学習での活用や読書に親しむために学校図書館を計画的に利用する。保護者等による学校図書館ボランティアを活用することによって、読書教育の充実に努め、年間読書量を〈学年数×800ページ〉とする。

☆高学年は電子図書も取り入れるなど、絵本・図鑑からの脱却を図る。

☆進んで読書をする児童を育て、豊かな心情を培い、学力の基礎となる読解力・思考力や想像力を高める。

III 校内研究の充実に努める。

1 思考力・判断力・表現力を育成する授業の在り方について、授業実践を中心とした研究を行う。

☆講師・管理職による指導を受けたり、管理職による示範授業を参観したりすることで授業内容の質を高め、全教員による授業の実施によって、日々の授業実践の積み重ねの充実に努める。

2 研究発表に向けて体制を整えるとともに、教科担任制を取り入れながら研究主題の達成を目指し、成果と課題を明らかにしていく。

IV 小中一貫教育の推進を図る。

1 小中を一貫した学習・生活指導、授業規律の醸成等の体制づくりを行う。小中一貫教育の日を活用して、テーマを設定した授業参観交流会を実施する。

☆中学校からの出張授業や、一貫した生活指導のスタンダードの基盤となるものを随時見直し提案できるよう、教務主任・生活指導主任の連携を一層図る。

☆保護者アンケートでの回答を80%以上を目指す。

☆キャリアパスポートを活用して、自らを振り返り評価する力を育成し、日々の学びを自己キャリア形成に生かそうとする態度を養う。

☆係活動や当番活動を通して望ましい職業観・勤労観を形成して、自己実現を図る力を育成する。